

交流による地域活性化を目指す皆様を支援します ～ 都市農村共生・対流総合対策交付金 ～

実施主体

- 地域協議会、農業法人、NPO等
(集落が市町村、NPO等多様な主体と連携する集落連合体)

支援内容

- 農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の手づくり活動を支援。
人材確保・活用、施設等整備のための対策メニューも用意。

※ 重点対策として、子ども農山漁村交流プロジェクト、「農」と福祉の連携プロジェクト、空き家・廃校活用交流プロジェクトを実施。(農林水産省ホームページ(文末URL)をご参照)

○ 地域の手づくり活動への支援

子どもの農山漁村宿泊体験やグリーン・ツーリズムなど、都市と農山漁村の共生・対流を進めるための取組を支援します。

補助率: **定額 上限800万円/地区 等**
実施主体: 地域協議会、農業法人、NPO 等
実施期間: 上限2年



子どもの体験学習



○ 人材確保・活用を支援

外部人材や若者の活用経費を支援します。

補助率: **定額 上限250万円/地区**
実施主体: 地域協議会、農業法人、NPO 等
実施期間: 上限3年



専門家の活用



○ 施設等の整備を支援

農産物販売強化促進施設や農家レストランなど
交流拠点施設等の整備を支援します。

補助率: **1/2等 上限2,000万円/地区 等**
実施主体: 地域協議会、農業法人、
地域協議会の構成員(市町村) 等
実施期間: 上限2年



農産物販売強化促進施設

地域の手づくり活動への支援

活力アップ重点地域(主に中山間地域など)

- ①子ども農山漁村交流や体験教育
- ②山菜料理や古民家を活かしたグリーン・ツーリズム
- ③棚田や田園空間を活かした美しいむらづくり
- ④庭先集荷や宅配サービスなど地域内外の連携による供給配達
- ⑤空き家、廃校等を活用した定住、移住、冬期の集住
- ⑥都市住民と連携した鳥獣害対策や豪雪対策

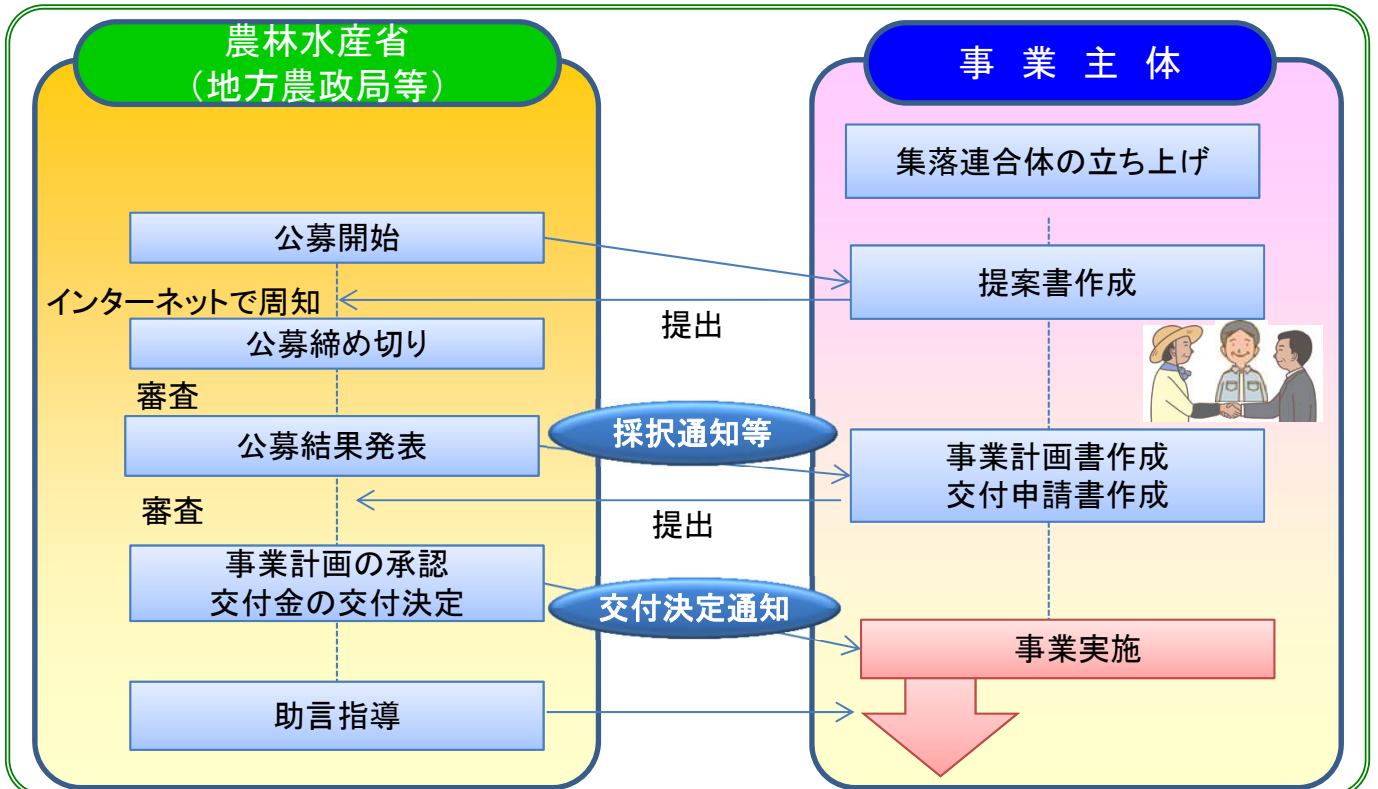


自立発展可能地域(主に平場農業地域など)

- ①直売所、観光農園、商品開発などのグリーン・ツーリズム
- ②社会人や大学生の研修の受入れ
- ③学校給食、社員食堂への食材提供
- ④ITを活用した集出荷管理や消費者とのネットワークづくり
- ⑤園芸療法や福祉農園、障害者の雇用など、医療・福祉サービス
- ⑥地域からの自由提案
〔「食」を通じた世界との交流など〕



事業の申請手続等



詳細については、農林水産省農村振興局都市農村交流課(☎03-3502-5946)にご相談ください。
農林水産省HP(http://www.maff.go.jp/j/budget/2014/pdf/51_26_kettei_renkei.pdf)